

## 「地域活動貢献企業認定事業」 令和5年度 第1回登録受付を開始します！

6月1日より、地域の皆様と一緒に地域活動に取り組む企業を応援する「地域活動貢献企業」の認定申請の受付を開始します。

地域活動貢献企業に認定されると、社会貢献優良企業優遇制度（※）に基づき、総合評価落札方式における加点が受けられるほか、入札制度における優先指名などの優遇を受けられます。

（※）地場企業（福岡市内に本店を有する企業）であって、「令和4・5・6年度競争入札有資格者名簿」に登載の企業又は令和5年8月1日に新規に登載予定の企業が対象となります。

### 1. 認定要件

**ふくおか共創パートナー企業に登録された企業であって、次のいずれかの取組みを行っている企業**について認定します。

①	認定を受けようとする日の属する年の前年の6月1日から1年間において、自治協議会や自治会・町内会が実施する地域活動に対し、 <b>雇用主が従業員を参加させた実績</b> がある
②	認定を受けようとする日の属する年の前年の6月1日から1年間において、自治協議会や自治会・町内会が実施する地域活動に対し、 <b>所有又は占有する不動産を無償又は有利な条件で貸与した実績</b> がある
③	認定を受けようとする日時点において、 <b>従業員に地域活動への参加を促すための勤務条件（有給休暇制度など）が整備</b> されている

「ふくおか共創パートナー企業」（右の二次元バーコードから市HPへリンク）

地域の皆様と一緒に地域活動に取り組む企業等を市が登録し、その取組みを市ホームページで紹介する制度です。登録申込みはインターネットから簡単に行えます。



### 2. 申請受付

- （1）対象：本市の区域内に本店を有する企業
  - （2）受付期間：令和5年6月1日（木）～6月30日（金）
  - （3）申請方法：メール・郵送・持参のいずれかで申請書に拳証資料を添え提出
- （※）詳細は、WEBで「福岡市 地域活動貢献企業」と検索

#### 【お問い合わせ先】

市民局コミュニティ推進課

担当：宮原・佐々田

電話：092-711-4053（内線1710）